

## 臨床研究のお知らせ

国立病院機構 松江医療センターでは、下記の臨床研究を実施しています。この研究は当院の倫理委員会での承認を得て実施しています。この研究の計画、研究の方法についてお知りになりたい場合、この研究にカルテ情報を利用することを望まれない場合など、お問合せがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。この研究に参加している他の方の個人情報や、研究の知的財産等に支障がない範囲で研究計画書の閲覧や説明をいたします。

### <研究課題名>

ADL 回復を目的としたリハビリテーションの有効性の検討

### <研究責任者>

国立病院機構 松江医療センター 副理学療法士長 西川 準

### <研究の背景>

近年、リハビリテーションの手段は進歩し、生命予後の改善や日常生活の質の向上を目指して、薬物療法と並ぶ治療手段となりました。神経・呼吸器・循環器疾患の患者様に対する運動療法等は体の動きが弱ったり、硬くなったりする症状の進行を遅らせたり、一時的に生じた体力低下を回復させることが知られています。しかし、次第に進行していく病気の場合は、時間を経るごとに適応も限られるようになり、歩けなくなる段階を境に急速に生活の質が低下してしまいます。

現在のリハビリテーションの問題点として、歩けなくなる、動けなくなることによる体力の低下、いわゆる廃用症候群と呼ばれる状態への対応が不十分であることが挙げられます。また、個々にリハビリを行う上でもベッドから離れて動く時間を十分確保できず、体力を回復させることが難しい現状にあります。この研究により、運動療法やデバイスの有効性について新たな知見を得ることができれば、リハビリテーションの内容に活かすことが出来ると考えています。

### <研究の目的>

入院患者様に対するリハビリテーションの有効性について定量的に評価し、転倒予防や運動耐容能を改善できる適切なリハビリテーションの量や頻度を決定する因子を探索的に検討すること。

### <研究の方法>

#### ●対象となる患者様

当院に2017年6月以降入院され医師からリハビリテーションの処方をされたことのあ

る患者様

●研究期間

承認日～2026年3月31日

●利用するカルテ情報

リハビリテーション介入前、リハビリテーション介入約1か月～半年後に、体力、歩行速度、上下肢と呼吸筋力、日常生活動作能力・生活の質、循環の指標（血圧・プレスチモグラフ等）の評価と、リハビリテーション入院時の運動やデバイスを用いた機能訓練にご協力いただくことです。また、カルテに記録された医療情報については、通常診療と同様に研究者が必要に応じて閲覧させていただきます。

<研究組織>

●研究代表者（研究の全体の責任者）：

国立病院機構 松江医療センター 副理学療法士長 西川 準

●その他の参加医療機関・責任者：

国立病院機構 松江医療センター 古和 久典

<個人情報の取り扱い>

個人情報は以下に記載された方法で厳重に保護されています。個人情報は松江医療センターのリハビリテーション室内にある鍵付き保管庫に厳重に保管され、公となることはありません。研究以外の目的に使用されることもありません。

提供いただいた調査結果は研究用の番号(ID)をつけ管理いたします。研究の結果は、学会や医学雑誌等にて公表される予定ですが、その際も氏名や個人を特定する情報に関わる情報は使用いたしません。

研究に参加された場合、その方の診療録を研究者が研究のために閲覧いたしますが、守秘義務により個人情報に関わる情報は守られます。

<情報の取り扱い、保管および破棄について>

研究用の番号とあなたの名前を結びつける対応表とカルテや診療情報、研究のために集めた情報は当院にて、研究終了後5年間保管します。記録を破棄する場合には、個人情報に配慮し適切に破棄いたします。

<研究に関する情報公開について>

個人のリハビリテーションの結果などは、診療の中でお伝えします。この研究において得られた知見は、研究終了後できるだけ速やかに、学会や論文により公開を予定しています。その場合にも、氏名や住所、生年月日等特定の個人を容易に識別できる情報が公表されることはありません。

<問い合わせ先>

国立病院機構 松江医療センター リハビリテーション科

副理学療法士長 西川 準

〒690-8556 島根県松江市上乃木5丁目8-31

TEL：0852-21-6131（代表） FAX：0852-27-1019